

褒章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

さいとう よしはる
齋藤 美晴

学歴・職歴

昭和 46 年 法政大学経営学部経営学科 卒業、
（現在）齋藤特許事務所

弁理士会歴

昭和 55 年 弁理士登録（8557 号），昭和 62 年～平成元年 弁理士会常議員，昭和 63 年～平成元年 意匠委員会委員長，平成 6～7 年 特許制度昂揚普及委員会 副委員長，平成 7～8 年 特許制度運用協議委員会 副委員長，平成 9～10 年 研修所 運営委員（部長），平成 9～10 年 特許制度運用協議委員会 委員長，平成 10～11 年 知的財産支援センター設立検討委員会 副委員長，平成 11～12 年 特許制度運用協議委員会 副委員長，平成 12～13 年 弁理士制度普及委員会 副委員長，平成 13～14 年 例規改正特別委員会 副委員長，平成 14～16 年 特許制度運用協議委員会 副委員長，平成 16～17 年 特許制度運用協議委員会 委員長，平成 17～18 年 特許制度運用協議委員会 副委員長，平成 18～20 年 日本弁理士会監事，平成 21～22 年 特許制度運用協議委員会 副委員長

公 職

平成 19 年～20 年 特許庁インターネット出願推進協議会委員，平成 21 年～22 年 工業所有権審議会試験委員

賞

平成 3 年 弁理士会特別功労表彰，平成 10 年 弁理士会特別功労表彰，平成 16 年 日本弁理士会特別功労表彰，平成 20 年 日本弁理士会特別功労表彰，平成 21 年 日本弁理士会永年功労表彰

受賞に浴して

この度，黄綬褒章の榮に浴し身に余る光榮と感謝しております。永年，弁理士業を行ってきたことについてのご褒美だと思っております。これも日本弁理士会をはじめ多くの会員や各方面の皆様のお陰と深く感謝申し上げます。

振り返ってみますと，昭和 55 年に弁理士登録し，その後独立して間もなく，先輩弁理士のご厚意で栃木県の佐野商工会議所の発明相談を引き継ぎ，30 年近く継続してきた発明相談が弁理士業務に大変参考になっております。

また，日本弁理士会では，思いがけず委員会でパソコン電子手続の啓蒙普及に携わることになりました。

平成 10 年，それまでのワークステーションや FD による電子手続からパソコン出願に切り替わる時，更に平成 17 年のインターネット出願が導入される時，そして今年 3 月のインターネット出願への一本化に当たり，節目節目で，多くの委員の方々とともにその活動を行ってまいりました。

結果として，パソコン電子手続の啓蒙普及がライフワークのようになってしまいましたが，日本弁理士会のお陰でこのような業務に携われたことを幸せに思っております。